

みき 市議会だより

168

平成31年1月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000(代)
編集：市議会だより編集委員会

**12月
定例会**



▲ 下石野青友会による獅子舞(12月26日 かじやの里 メッセみき)

*** 本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます ***

板東 聖悟
大眉 克典
吉田 透
草間 雄太
泉 元子
堀西 秀樹
大田 寛明

岸本 和也
中尾 幸司
藤本 幸作
初田 豊彦
穂積 豊彦
加岳 井 茂
松原 久美子
内藤 博史

(三木市議会議員席順)



三木市議会議長
内藤 博史

明けましておめでとうござ
います。
皆様には、輝かしい新春を
晴れやかに迎えのことと、
心からお喜び申し上げます。
また、旧年中、私ども市議
会に賜りましたご支援とご協
力に厚くお礼申し上げます。
新しい年を迎え、三木市の
一層の発展に全力を注いでま
いりたいと心新たにしてお
りますので、本年も何とぞよ
ろしくお願い申し上げます。
さて、近年、全国各地で自
然災害が発生し、昨年は本市
でも台風や豪雨による被害が
発生しました。幸いにも人命
にかかわる被害はありません
でしたが、予期せぬ災害の発
生に備え、被害を最小限に抑
えるための対策に継続して取
り組んでまいります。

また、少子高齢化が加速し、
本格的な人口減少社会を迎え
る中、国においては人口減少
の克服と活力ある社会を維持
していくため、全力を挙げて
取組が進められています。
本市においても、若者の定
住促進や超高齢社会への対応、
地域経済の活性化、公共交通
や学校再編問題など、多くの
課題を抱えており、こうした
課題を克服していくためには、
これまでも増して市当局と
市議会が議論を深め、一緒に
なって知恵を絞り、最善の施
策を導き出すよう努めなければ
なりません。
皆様のご意見やご要望を十
分にお聞きし、市政に反映で
きるよう精一杯努めますと
もに、市民に開かれた議会を
目指し、引き続き議会改革を
推進してまいりますので、今
後ともご理解とご協力を賜り
ますようお願い申し上げます。
本年が皆様にとって実り多
い飛躍の年となりますようお
祈り申し上げます。新年の
ごあいさつとさせていただきます。

議員は、公職選
挙法により、市内
の人に答礼のため
の自筆によるもの
を除き、年賀状な
どの時候のあいさ
つ状を出すことが
禁止されてお
ります。
ご理解くださ
いますようお願い
申し上げます。

12月定例会のあらまし

12月定例市議会は、11月29日から12月21日まで23日間の日程で開かれました。

11月29日には、閉会中の継続審査となっていた平成29年度各会計の決算議案8件のうち、4件を賛成多数、4件を全会一致で認定しました。

また、市長から平成30年度一般会計補正予算など議案13件が提案されました。

12月10日、11日及び12日には、質疑・一般質問を行いました。

21日には、議案13件のうち、2件を賛成多数、11件を全会一致で可決するとともに、請願2件について1件を不採択、1件を継続審査としたほか、意見書1件を可決しました。

◆おもな内容◆

- P 2～3 ● 定例会のあらまし
● 議案等の審議結果
● 意見書
- P 4～12 ● 賛否が分かれた案件
● 質疑・一般質問
- P13 ● 委員会視察報告
● 行政視察の受入
- P14～15 ● 議会報告会を開催しました
- P16 ● 決算特別委員会審査報告(抜粋)
● 3月定例会のお知らせ

議案等の審議結果

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決(賛成多数)	条 例 等
三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決(賛成多数)	
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率並びに一般職員の勤勉手当の支給率、給料月額等を改正する。	可決(全会一致)	
三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定	可決(全会一致)	
三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定 消防庁の通知に基づき、防火対象物に係る消防用設備等の設置状況が法令に違反するときは、その違反が是正されるまでの間、当該違反の内容を公表することができるよう、所要の改正を行う。	可決(全会一致)	
市営土地改良事業計画の変更(吉川町稲田地区)	可決(全会一致)	
市営土地改良事業計画の変更(吉川町大畑地区)	可決(全会一致)	
字の区域の変更	可決(全会一致)	
訴えの提起について 市営住宅の家賃を長期間滞納している入居者に対し、当該住宅の明け渡し並びに滞納家賃及び使用料相当損害金の支払いを求める訴えを提起する。	可決(全会一致)	

平成30年度三木市一般会計補正予算(第5号) 予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3,597万3千円を追加し、340億1,724万2千円とする。 (主な内容)	可決(全会一致)	予 算
<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会室のマイク設備について、経年劣化により故障が頻発しているため、設備の更新費用を追加。〔420万円〕 ● 市史編さん事業について、当初は2028年度(平成40年度)までの計画であったものを、2027年度(平成39年度)までと1年前倒ししたことに伴い、今年度の調査などを早期に終わらせるため、協力者の謝礼や旅費を増額。〔299万5千円〕 ● ハートフルプラザみき2階及び3階の空調設備の改修費について、既存の庁舎管理事業の改修工事費などから組み替える。〔750万円〕 ● 前年度の生活保護費や子ども・子育て支援交付金の精算に伴う国・県への返還金を追加〔8,806万4千円〕し、加えて、このたびの認定こども園等の保育料の過少請求に伴い、平成27年度及び平成28年度分として国・県から交付された民間認定こども園等の運営費負担金について、過大交付分を返還。〔4,292万3千円〕 ● 平成31年4月7日に執行予定の県議会議員選挙において、3月中に行われる期日前投票の投票管理者及び投票立会人の報酬を追加。〔16万2千円〕 ● 国民年金費において、平成31年4月の制度改正に向けたシステム改修費を追加。〔64万2千円〕 ● 老人福祉総務費において、人件費の補正などに伴い介護保険特別会計繰出金を減額。〔909万円〕 ● 高齢者の住宅改造助成事業について、申請件数が例年よりも増加していることから扶助費を増額。〔150万円〕 ● 特別養護老人ホームの施設改修に係る補助金の確定により増額。〔420万円〕 ● 今年度の認定こども園等の利用実績に合わせ、扶助費を増額。〔9,989万1千円〕 ● イノシシなどによる農業被害を防止するため、集落が設置する電気柵等の設置補助金について、当初の見込額を上回ったことから、有害鳥獣対策事業補助金を増額〔632万5千円〕 		

円)するとともに、台風による被害を受けた野菜ハウス、ぶどう棚等の農業生産施設の復旧を支援するため、生産農家への補助金を追加。(5,030万円)

- 県が宿原南ヶ丘地区で実施している県営急傾斜地崩壊対策事業について、工事を前倒しで施工することが決定したため、県への工事負担金を増額。(600万円)
- 細川町内の大日橋の老朽化が著しいことから、補修のための工事費を既存の橋梁設計委託料から組み替える。(1,600万円)
- 平成30年3月に焼失した神戸電鉄粟生線三木駅の再生に向け、駅舎及び利便施設の基本設計委託料を追加。(300万円)
- このたびの台風で一部損壊した住宅の補修・建設に対する被災者生活再建支援補助金を増額。(30万円)
- 肢体不自由や知的障がいなどがある児童・生徒に対応するため、来年度、新たに特別支援学級を開設する小・中学校などに必要な設備を整備するため、小学校管理費、中学校管理費及び幼稚園管理費の改修工事費及び備品購入費を追加(773万円)するとともに、平田小学校にエレベーターなどを設置するための設計委託料を追加(430万円)。
- 台風により被災した小学校1校・中学校3校の校舎の屋上防水シートなどを補修するため、小学校管理費(300万円)、中学校管理費(1,200万円)を追加。
- 平井山の国史跡・秀吉本陣跡の倒木処理費を追加。(50万円)
- 口吉川町公民館の屋根改修費を追加。(1,000万円)
- 台風により被害を受けた道路、河川や公園施設の復旧費を増額。(8,875万円)
- 農地・水路・農道・ため池合わせて135件の復旧費を増額。(3億9,920万円)

平成30年度三木市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
平成30年度三木市水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
平成30年度三木市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)

決算

平成29年度三木市一般会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
平成29年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
平成29年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
平成29年度三木市農業共済事業特別会計決算	認定(全会一致)
平成29年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
平成29年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
平成29年度三木市水道事業会計決算	認定(全会一致)
平成29年度三木市下水道事業会計決算	認定(全会一致)

請願

治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める請願 (平成29年3月定例会からの継続審査)	継続審査(全会一致)
国民健康保険税の引き下げを求める請願	不採択(賛成少数)

意見書

防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書	可決(全会一致)
---	----------

政府に要望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。(平成30年12月21日可決、同日提出)

◆防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書◆

- 1 平成30年7月豪雨、台風第21号など、激甚化・多発化する災害を踏まえ、防災事業を計画的に実施していくため、治水対策、土砂災害対策、道路防災対策等に必要な予算措置を講ずること。
- 2 がけ崩れへの減災対策等を推進するにあたり、急傾斜地崩壊対策事業における採択基準の緩和を図るとともに、受益者負担の軽減を図ること。
- 3 災害時の機能保全、安全性確保の観点からも、社会基盤施設の老朽化対策や適正な維持管理に必要な予算措置を講ずること。
- 4 「国難」をもたらす巨大災害に備え、発災後の救援支援活動への支障や社会経済活動の機能不全などを回避するために必要となる交通・運輸基盤の整備を促進すること。

賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

件名	よつ葉の会 (4名)				三木新党 (3名)			公政会 (2名)		公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		志公 (1名)	走政 クラブ (1名)	みき 未来の 会 (1名)	議決結果
	穂積 豊彦	初田 稔	草間 透	吉田 克典	加岳井 茂	堀 元子	泉 雄太	藤本 幸作	中尾 司郎	内藤 博史	松原久 美子	大眉 均	板東 聖悟	大西 秀樹	古田 寛明	岸本 和也	
平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1議長	○	●	●	○	○	○	認定
平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	○	認定
平成29年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	○	認定
平成29年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	○	認定
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	○	可決
三木市長等の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	○	可決
国民健康保険税の引き下げを求める請願	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	○	○	●	●	●	不採択

※1 内藤博史議員(公明党)は議長職のため、表決権はありません。

質疑・一般質問

12月10日、11日、12日に質疑・一般質問が行われ、11人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。その中から主な内容を要約して掲載します。

よつ葉の会 草間 透

地域公共交通網形成計画

問 三木市地域公共交通網形成計画の策定に当たり、三木市バス交通の見直し方策案が提出されたが、

①市が考える公共交通のあり方について問う。
②路線変更や廃止に伴う代替案について問う。

答 ①今後、高齢化が進み公共交通の重要性が一層増す中、人口減少社会を迎え、財政面で厳しい状況が続くことが見込まれる。

このたびの三木市地域公共交通網形成計画の策定においては、一定のサービス水準を維持しつつも、さらなる効率化を図ることを念頭に、利用実態に即した公共交通の運行形態を検討し、効果的かつ効率的な移動手段を確保するとともに、将来にわたる市の財政負担にも配慮することを目的としている。

②路線の変更、廃止などについては、市民生活に大きな影響を与えることから、慎重に検討する。

その上で、路線の変更、廃止などに伴う代替策としては、現段階において、鉄道駅及びバスターミナルからの乗継ぎによる移動手段の確保、バス交通の見直しにより削減した経費の一部を活用した福祉施策としてのタクシー運賃助成等の拡充などが考えられる。これらの代替案については、今後のバス交通の見直しとあ

わせて十分に検討を行う。
問 膨大な資料を会議当日に説明されても理解するのは困難であるので、今後開催されるであろう住民説明会の際には、事前に資料を示してはどうか。
答 現在1月以降に住民説明会の開催を予定している。各区長と日程調整に入っている段階にあるが、膨大な資料の全てを出すつもりはなく、ポイントを絞った分かりやすい資料を別途作成する。

家庭ごみの収集

問 市では現在、家庭ごみを地域のごみステーションに持って行けない高齢者や障がい者の方々に対して、個別にごみを収集する「ふれあい収集」制度を導入しているが、

①ふれあい収集の現状と利用範囲を拡大することについて問う。
②行政ができない場合であれば民間活用制度導入について問う。

答 ①平成23年4月からふれあい収集を実施しており、対象となる世帯は、

ごみを自らごみステーションへ持ち出すことが困難で援助してもらえない方が多い世帯、おおむね65歳以上で介護保険の要介護2以上などの世帯、介護保険法の訪問介護、または障害者自立支援法の居宅介護を利用されている世帯の全ての条件に該当する世帯で、平成30年度は11月末現在で63世帯が利用されている。

現行制度がようやく定着し利用者が年々増加しつつあることから、直ちに対象範囲を広げることは考えていない。

②ふれあい収集は環境課の職員2名で対応をしている。ごみ出し支援をする民間団体の活用については、今後対象者となる高齢者の増加が見込まれることから、状況を判断しながら民間委託も含め、市民協議会やNPO法人など、民間団体の活用も視野に入れながら検討したい。



三木新党

堀 元子

緑が丘駅前の再開発

問 緑が丘地区では、住環境のよさを生かした駅前再開発によって若い世代の流入を積極的に図ることにぎわいをつくり、あわせて神戸電鉄粟生線の利用者増を望む声が多い。

そのような中、平成29年3月に駅の北東にある第1種低層住宅専用約二千坪の土地購入に係る債務負担行為が設定されたが、同年12月に削除された。市の若手職員による検討委員会を設置して駅前再開発について検討を行うとの当局の答弁だったが、その後の経過について問う。

また、これまでの地元との協議も含めて、当該土地の弾力的な活用について今後の方針を問う。

答 29年度まで集合住宅の建設を計画していたが、緑が丘地域内で空き家、空き地が増加し、これらを活用する施策を優先すべきという考えのもと、当該土地

の取得に係る債務負担行為を削除するとともに、若手職員による検討会において活用案を再検討し、30年4月には有名店を集めた飲食店街並びにホテル、テナスを活用した多目的空間の2案が提出された。

後者のテナスを活用した多目的空間については、企業等への意向確認や多数の駐車スペースが必要なため、ホテル誘致案に絞って検討を進めることとし、三木市周辺で展開中のホテル事業者数社に対し意向確認を行ったが、いずれも当該土地にホテルを建設する意向はないことを確認した。

今後は30年度内をめどに、取得も含めた取り扱いについての方針を決定する。なお、方針決定に際しては地元の住民の方々に対し、十分な説明を行う。

問 その前に一度今までの経緯についての説明を行うべきではないのか。

答 そのための説明の場として市政懇談会を開催したという認識だが、必要であるなら改めて地域の方にご意見をお伺いしたい。

みきっくランド

問 ①施設の利用者数について問う。

また、市外からも大勢の利用があり盛況だが、駐車スペースは十分に確保できているのか。

②周辺に飲食店が少ないと指摘があるが、都市計画の変更に飲食店を呼び寄せ、市内での消費を促すことを検討してはどうか。

答 ①みきっくランドは有料施設でないため実数は把握できていない。また、現在体育館北側駐



▲大勢の来場者でにぎわうみきっくランド

車場約300台、テニスコート前駐車場約55台、弓道場前駐車場約100台、三木東中学校北側駐車場約170台、合計約700台の駐車場がある。各種大会、イベント等の開催時には施設に近い体育館北側駐車場及びテニスコート前駐車場は満車になるが、他の駐車場についてはまだ空きがある状況である。

②三木山総合公園内に、屋台式な形態で4店舗が出店しているが十分とは言えないため、都市公園における民間の活力を生かした新たな整備管理手法である*パークPFIを活用して、事業者による飲食店等の建設及び出店の検討を行う。

また、三木山総合公園周辺は市街化調整区域に指定されており、新たな飲食店の建設は困難だが、市としても市役所周辺の賑わいを図る必要があると考えられており、現在見直し中の都市計画マスタープランにおいて、計画的な土地利用の検討を進

める方針である。

※パークPFI

飲食店・売店等の施設の設置と、そこから生じる収益を活用した周辺の園路・広場等の整備や改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

公政会

中尾司郎

学校再編

問 ①平成30年12月下旬の総合教育会議で小中一貫校や義務教育学校といった市の将来像を議論するとされているが、基本的な考え方について問う。

答 ②統合後の通学の基本的な考え方について問う。
③細川町豊かな町づくり推進協議会から要望書が提出されているが、この内容をどのように捉え対処するのかわ問う。

答 ①12月の総合教育会議では小中一貫校、義務教育学校に再編していく全体案が主な内容となる。再編のパターンやおおよその学校の位置など、事務局案を示す。地域の意見もお聞

きし、学校再編の全体像については時間をかけて進めていく。

②子どもたちの安全を第一に、社会性の育成なども観点に入れつつ、地域ごとにさまざまな実態があるため、地域や保護者の方との意見交換を経て決定する。

③地域の要望としては、小中学校は地域コミュニティとの関係から存続し、中学校は統合もやむを得ないと考えるが、三木中学校との統合を希望する意見が多いということ。校区の拡大に伴い、安全な通学方法の検討と児童・生徒や保護者への負担増とならないようにすること。防災拠点、将来のまちづくり、跡地の有効活用などが寄せられた。

これは総合教育会議の委員及び学校再編検討会議の委員に配布しており、議論を行う上での参考としている。

問 学校再編の全体像を具体的に示さないと何度もう統合を繰り返すことになるのではないか。

答 総合教育会議において、将来の子どもの人

口推計、学校の適正規模、地域性を考慮して学校を5校程度とした。人口減少により1学年につき2学級を維持できない可能性も想定すべきであるが、さらにこれを統合するという考えは今のところない。

問 統合した場合の通学方法として、スクールバスの運行とともに路線バスの利用も検討されているが、路線バスでは低学年児童の安全面及び体力的な負担や保護者の費用負担等に問題があり適切ではないと考える。スクールバスの運行が不可欠ではないのか。

答 地域性、地理性の問題もあるため、費用負担の点も含めて、地域の皆様と協議を重ねながら検討していきたい。

バス交通の見直し

問 ①平井山ぶどう園前〜恵比須駅ルートを通川町公民館前まで延長することに問う。

②ネスタリゾート神戸〜神戸ルートを通川町公民館前まで延長することに

ついて問う。

答 ①バス事業者間の運行エリアの調整、限られた台数での運行の可否、運転者の確保など多くの課題への対応が必要になるが、路線延長は地域の要望として市としても重く受けとめており、バス交通の見直し方針案においても見直し対象に含めている。今後路線の延長についてバス事業者との協議を進めていく。
②この路線自体は神姫バス株式会社の自主運行路線であることから、現在同社に



▲市内を運行する路線バス

延長の申し入れを行っている。

問 路線延伸が実現した場合は、バスターミナルやバスの待合所を兼ねたミニ道の駅などを設置し、地域をより活性化することが必要ではないのか。

答 地元特産物の販売にしても経費が必要となる話であるので、まずは地域で意見をまとめていただいた後に、行政も一緒に建設の是非について議論したい。

公明党

松原久美子

指定外避難所の対応

問 ①在宅、車中、公園などで避難をしている指定外避難所の把握と支援について問う。
②防災アプリ「ツナガル+（フラス）」の導入についての市の考えを問う。

答 ①10地区の公民館及び1ツセンターで在宅避難者の把握を行うが、そのためには被災者や地元住民からの通報が頼りであり、時間

を要することが想定されるため、先進事例も研究し、有効な方法を検討する。

なお、指定外避難者に対する市の支援としては、掌握した人数分の非常用食料や必要な応急物資を配給する計画である。避難所を物資供給の拠点とし、地域住民、ボランティアなどの協力を得て配布を行う。

②大規模災害ほど必要な物資、量の判断が困難になる。また、被災地からの通信が途絶し、業務に従事できる職員が不足することも予想される。

そのため、指定外避難所の情報を迅速かつ正確に収集することに加え、災害発生時の情報管理体制を強化する必要がある。先進事例を研究し、効率的な情報収集及び市からの情報発信方法について検討する。

問 福岡市の防災アプリのような仕組みの導入は検討できないのか。

答 他の先進事例も研究し、三木市に最適な仕組みであれば積極的に導入する。

※フレイル予防

問 予防基準を示した指針を策定し、生活機能評価、フレイルチェックを行うことはできないのか。

答 三木市ではフレイル予防としてみつきい☆いきいき体操、みつきい☆いきいき体操、みつきい☆いきいき体操などに体操などの事業を実施している。

みつきい☆いきいき体操は日常生活に必要な筋力をも身につけるもので、住みなれた地域で仲間と一緒に体操を楽しみ、より生き生きと過ごすことを目的としている。

また、みつきい☆いきいき体操は、かむ、飲む、そして飲み込む力の低下を防止し、いつまでもおいしく食べる、楽しく会話できるように、口腔機能の向上を目的とした体操である。

今後、市では国の専門機関などが示すフレイル予防に関する指針を踏まえ、食育推進計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画などの改正時に、フレイル予防の3つの観点である



▲フレイル予防が期待されるみつきい☆いきいき体操

る運動、栄養、社会参加などを盛り込むとともに、フレイルチェック、いわゆる生活機能評価については、簡単に確認できるように実施に向け取り組む。

問 公益財団法人長寿科学振興財団が運営する健康長寿ネットにフレイルの診断方法やフレイルチェックの方法が掲載されており、自分でのチェックも可能だが、市としてのPRや利用促進に活用できないか。

答 市としては、フレイルに特化した部分はもちろん、それに至るまでの生活習慣病、重症化の予防といった健康相談も含めて健康増進課で実施しており、

今後は介護保険課と健康増進課の両課が連携し、フレイル予防を推進したい。

問 その両課以外の課との連携は図らないのか。

答 まずは健康福祉部内で連携を図り、それから議員指摘のように民間団体等とも連携を図る。

※フレイル
加齢とともに栄養状態や筋力、認知機能などが低下し、健常な状態と要介護状態の中間的な段階にある状態のこと。

よつ葉の会
吉田克典

職員の働き方改革

問 時間外勤務の削減について、以前の本会議では、職員との面談による課題の洗い出しと情報共有、効率化・合理化に向けた事務事業の見直し、正規、非

正規職員の役割分担の見直し及びマネジメント能力向上のための管理職研修等に取り組みとのことであったが、それらの取組についての評価を問う。

答 長時間労働の状況についてには常に部長会で情報を共有しており、必要に応じて事務配分の見直しを指示するとともに、非常勤職員を含めた職員の採用や配置転換及び各部署からの応援により職員の負担軽減を図っている。

また、事務の効率化に必要な視点として、廃止、削減、容易化、機械化の4つの原則を示し、事務改善を促している。

また、職員の事務軽減のため、外部への業務の委託などを今後も積極的に進めていき、それとともに、AI（人工知能）や※RPAを利用した業務の自動化も検討していきたい。

さらに、非常勤職員についても、引き続き臨時的かつ応急的に任用していきたい。

また、時間外勤務の事前申請の運用についても改善

を加えてさらなる徹底を図り、管理職が適正にマネジメントできるような取り組みをしている。

問 時間外勤務が原因となり健康を害した職員はいるのか。

答 長時間の時間外勤務を原因として休職や療養休暇等を取得している職員はいない。

小・中学校の再編

問 ①まずは中学校の統廃合を進め、その後、小学校についても検討するとされているが、その間、小規模校のメリットをより発揮させ、子どもたちの更なる可能性のためにさまざまな取組を実施すべきではないのか。

②統廃合により廃校となった場合の跡地の活用について問う。

答 ①小規模校のメリットは、一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいことや、学校行事などの中で子どもたちの活躍の場が多いこと、地域と密着した学習が行いやすく、特色ある教育を行

いやすいことが挙げられる。再編が実施されるまでの間は小規模校による教育が継続されるため、そのメリットを最大限に生かしつつ、デメリットの解消に努める取組が必要と考えている。

②他市の先進事例を研究するとともに、人口減少社会における市全体の公共施設のある方も踏まえ、地域の皆様からご意見をいただくなど、地域とともにさまざまな選択肢について考えていきたい。

問 子どもたちの対応力を育むためには一定数以上の学校の規模が必要であるとの見解だが、他市では小規模校であっても対応力を十分に育むことに成功している例もある。

答 専門機関の研究結果や科学的な根拠は示しにくい。これまで教職員や学校が実践、研究してきた中の経験を基に判断した。

※RPA
主に手順が定型化している

る事務作業について、コンピュータソフトに代行させようとする概念とその手法のこと。

三木新党 加岳井茂

市政懇談会

問 ①市政懇談会実施要綱によれば、主催者は市及び地区区長協議会となっているが、開催目的から判断すれば、市が主たる主催者になるのではないのか。

②傍聴の可否を判断する根拠について問う。

答 ①市と地域住民とが意見交換を行い、市の施策の充実を図ることが目的であるため、市と地域のまちづくりの中心的な役割を担っている区長協議会を主催者として定めている。

長協議会で決定することになった。傍聴を受け入れないと判断した区長協議会では、出席者が気兼ねなく意見交換できる雰囲気づくりや、傍聴者でなく当事者として参加する方を増やすことを重要視したためである。傍聴を希望する市民の声もあるため、今年度の反省点も整理した上で市としてもよりよい開催方法について区長協議会と協議していく。

問 区長はあくまで市の依頼した調査研究、広報活動を行う。また、住民の要望、行政課題等について市へ伝達するとなっていることから考えても、市政懇談会の実質的な主催者は市ではないのか。

答 今回の市政懇談会は地域が対等の立場で実施しており、どちらが主副という関係ではない。

問 対等であるなら、市から区長協議会へ申し入れれば、傍聴について反対しなかったのではないのか。

ならないと認識している。新年度で市政懇談会のあり方について区長協議会と協議を行いたい。

小・中学生の登下校時の通学路の安全対策

問 ①小・中学生の登下校時の犯罪被害、不審者、つきまとい、声かけ等に即時対応できるGPS機能等の導入や、人的ネットワークの構築について問う。

②全庁的に組織を横断した、小・中学生の全ての通学路における安全対策の策定について問う。

答 ①防犯対策としてGPS機能による見守りシステムは認識しているが、児童・生徒のプライバシーにも関わることであり、保護者の判断に委ねるべきものと考えているので、教育委員会が主導して整備することは考えていない。引き続きPTAや人の目の垣根隊、地域の皆様の協力を得て児童・生徒が安全に登校できるよう連携を強化する。

②通学路における危険箇所については、年1回通学路

安全推進会議で関係部署と調整を図り対策を講じている。これに加え、学校やPTA、市民の方から通学路の危険箇所に関する情報が寄せられたときには、必要に応じて関係部署と調整を図りながら通学路の安全確保に努めている。

安全推進会議で関係部署と調整を図り対策を講じている。これに加え、学校やPTA、市民の方から通学路の危険箇所に関する情報が寄せられたときには、必要に応じて関係部署と調整を図りながら通学路の安全確保に努めている。

問 学校安全推進協議会に地域団体が参加していないのはなぜか。

答 地域団体の皆様には、学校ごとに開催する意見交換会の中で、通学路に関する意見をいただくことで、より地域の実情に応じた協議ができるかと考える。

問 GPS機能はプライバシーの問題もあるが、万が一のことを考えれば生命とどちらが重いか、そのことを念頭に検討したのか。

答 子どもたちの命は本当に大切でかけがえのないものと認識している。以前に検討を行ったが、発達段階によりGPSを持たされることに反発する子どももいるので、プラバシーを含め、保護者の方が最終的に判断すべきである。多くの方で子どもたちを見守る

現在の方法が最善と考える。

日本共産党 大眉 均

国民健康保険

問 ①所得区分ごとの国民健康保険加入世帯数について問う。

②国民健康保険税の滞納状況について問う。

③全国で均等割、平等割として徴収されている保険料、保険税は約1兆円である。公費を1兆円投入すれば均等割、平等割を廃止し、多くの自治体が協会けんぽ並みの保険料にすることが可能となる。全国知事会が国に要望している1兆円の公費負担について問う。

④均等割、平等割の廃止について問う。

⑤一般会計からの繰入について問う。

⑥国民健康保険税の減免制度の拡充について問う。

答 ①平成30年12月5日現在で、所得なしの世帯2千427世帯、100万円未満の世帯2千814世帯、100万円から500万円未満の世帯5千736世帯、500万円から1千万円未満の世帯462世帯、1千万円以上の世帯133世帯である。

②滞納者の所得階層ごとの状況は把握していない。直近の滞納額と件数については、現年度分が3千138件で1億3千213万8千円、滞納繰越分が1千490件で4億2千253万5千円である。滞納に至る要因は低所得、加入者の人数が多く国民健康保険税が高額、国民健康保険制度に不満がある等、その要因は多岐に渡っている。

滞納処分及び整理を行う際には個々の財産や収入状況を十分に調査、把握した上で実施している。

③全国知事会、全国市長会、全国町村会からも要望しているとおおり、国民健康保険の構造的な問題を解決するために、今後国に対して公費負担の増額を継続して要望したい。

④国の公費負担が増額された場合には、均等割、平等割の廃止に限らず全般的な見直しを検討する。現在のところその財源について不透明であるため廃止の予定はない。

⑤法定外の一般会計からの繰入れについては、29年度決算額で保健衛生普及費繰入金772万円、その他の一般会計繰入金1億6千505万円、合計1億7千277万円。また、30年度に国民健康保険税を改定したが、まだ北播磨管内でも一番低い水準となっているため、30年度の保健衛生普及費繰入金992万円、その他一般会計繰入金2億8千254万円、合計2億9千246万円の予算措置を継続している。

31年度予算編成に当たり30年度の執行状況などを十分に精査し検討する。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

⑤法定外の一般会計からの繰入れについては、29年度決算額で保健衛生普及費繰入金772万円、その他の一般会計繰入金1億6千505万円、合計1億7千277万円。また、30年度に国民健康保険税を改定したが、まだ北播磨管内でも一番低い水準となっているため、30年度の保健衛生普及費繰入金992万円、その他一般会計繰入金2億8千254万円、合計2億9千246万円の予算措置を継続している。

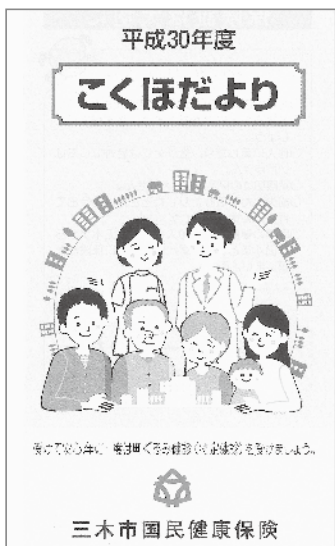
⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

⑤法定外の一般会計からの繰入れについては、29年度決算額で保健衛生普及費繰入金772万円、その他の一般会計繰入金1億6千505万円、合計1億7千277万円。また、30年度に国民健康保険税を改定したが、まだ北播磨管内でも一番低い水準となっているため、30年度の保健衛生普及費繰入金992万円、その他一般会計繰入金2億8千254万円、合計2億9千246万円の予算措置を継続している。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

⑤法定外の一般会計からの繰入れについては、29年度決算額で保健衛生普及費繰入金772万円、その他の一般会計繰入金1億6千505万円、合計1億7千277万円。また、30年度に国民健康保険税を改定したが、まだ北播磨管内でも一番低い水準となっているため、30年度の保健衛生普及費繰入金992万円、その他一般会計繰入金2億8千254万円、合計2億9千246万円の予算措置を継続している。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。



▲納税通知書に同封されたこくほだより

31年度予算編成に当たり30年度の執行状況などを十分に精査し検討する。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

⑤法定外の一般会計からの繰入れについては、29年度決算額で保健衛生普及費繰入金772万円、その他の一般会計繰入金1億6千505万円、合計1億7千277万円。また、30年度に国民健康保険税を改定したが、まだ北播磨管内でも一番低い水準となっているため、30年度の保健衛生普及費繰入金992万円、その他一般会計繰入金2億8千254万円、合計2億9千246万円の予算措置を継続している。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

⑤法定外の一般会計からの繰入れについては、29年度決算額で保健衛生普及費繰入金772万円、その他の一般会計繰入金1億6千505万円、合計1億7千277万円。また、30年度に国民健康保険税を改定したが、まだ北播磨管内でも一番低い水準となっているため、30年度の保健衛生普及費繰入金992万円、その他一般会計繰入金2億8千254万円、合計2億9千246万円の予算措置を継続している。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

⑤法定外の一般会計からの繰入れについては、29年度決算額で保健衛生普及費繰入金772万円、その他の一般会計繰入金1億6千505万円、合計1億7千277万円。また、30年度に国民健康保険税を改定したが、まだ北播磨管内でも一番低い水準となっているため、30年度の保健衛生普及費繰入金992万円、その他一般会計繰入金2億8千254万円、合計2億9千246万円の予算措置を継続している。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

31年度予算編成に当たり30年度の執行状況などを十分に精査し検討する。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

⑤法定外の一般会計からの繰入れについては、29年度決算額で保健衛生普及費繰入金772万円、その他の一般会計繰入金1億6千505万円、合計1億7千277万円。また、30年度に国民健康保険税を改定したが、まだ北播磨管内でも一番低い水準となっているため、30年度の保健衛生普及費繰入金992万円、その他一般会計繰入金2億8千254万円、合計2億9千246万円の予算措置を継続している。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

⑤法定外の一般会計からの繰入れについては、29年度決算額で保健衛生普及費繰入金772万円、その他の一般会計繰入金1億6千505万円、合計1億7千277万円。また、30年度に国民健康保険税を改定したが、まだ北播磨管内でも一番低い水準となっているため、30年度の保健衛生普及費繰入金992万円、その他一般会計繰入金2億8千254万円、合計2億9千246万円の予算措置を継続している。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

⑤法定外の一般会計からの繰入れについては、29年度決算額で保健衛生普及費繰入金772万円、その他の一般会計繰入金1億6千505万円、合計1億7千277万円。また、30年度に国民健康保険税を改定したが、まだ北播磨管内でも一番低い水準となっているため、30年度の保健衛生普及費繰入金992万円、その他一般会計繰入金2億8千254万円、合計2億9千246万円の予算措置を継続している。

⑥市が定める減免要件は、失業、疾病などにより国民健康保険税を納める能力が著しく低下し、前年の世帯の合計所得金額が一定基準以下であること、また、預貯金も一定基準以下の方となっている。30年度4月から11月末現在の対象者は1件、減免金額は2万1千400円である。それ以外にも低所得者の方に対しては、国が定める軽減制度により、その所得に応じて7割、5割、2割を軽減する措置を実施している。減免制度については、市のホームページ等に掲載するとともに、毎年7月に送付する国民健康保険納税通知書にチラシを同封して周知を図っている。

制度の改正は考えていない。

志公

大西秀樹

学校再編

問 ①中学校の統廃合について市の方向性を問う。

②小学校の統廃合について市の方向性を問う。

③学校再編で市が示す具体的な校区割を問う。

答 ①総合教育会議において、学校再編検討会議の提言にもあるとおり、スピード感を持って進めることを確認している。しかし、子どもや保護者、学校がしっかりと準備する期間が必要との要望もあることから、地域や保護者の方の意見をお聞きしながら検討を進めていく。

②子どもの成長度合いの違いなどから、中学校の再編とは分けて考える。志染、口吉川、豊地小学校については、中学校の再編の動向を見極める必要があることから、まず中学校を再編していく。吉川の4小学校に

ついては統合の方向性で確認しているが、集約する学校等について、今後も引き続き説明を行い、意見交換を進めていく。

③平成30年12月に開催予定の総合教育会議において将来的な校区について議論する予定であり、学校再編の全体像について時間をかけて進めて行く。

問 志染、星陽、吉川の各小学校区について、まずどこから進めて行く予定なのか。

答 現在、さまざまな意見をお聞きする中で、志染中学校、吉川中学校区の4小学校、そして星陽中学校を予定しており、地域部会で時期も含めた意見を聴取し、十分議論した上で準備が整ったところから進めて行く。

問 吉川中学校と星陽中学校の中間地点に新しい学校を建てる可能性について、6月27日の総合教育会議で教育長から発言があり市長も同意されているが、その後地域部会や学校再編検討会議では説明されたのか。

答 説明はしていない。

問 総合教育会議で出た意見として、地域部会や学校再編検討会議でお伝えし、議論するべきではないのか。

答 30年12月に開催予定の総合教育会議に事務局より一定の案をお示しし、それに基づき地域や保護者の皆様に説明していく。

問 中学校の統廃合が決定すれば小学校の統廃合も同じように決定してしまうのではという危機感が地域にあるので、誤解が生じないように慎重に進めてほしい。

答 多くの様々な意見も聞いているので、教育委員会も一緒になって地域で議論を重ねて行く。

問 市長は、地域の拠点である学校が無くなるというマイナスイメージだけではなく、新しい学校によつて農村地域に子どもたちが帰って来るような取組が大切であると述べられたが、具体的にはどのような取組を考えているのか。

現在、生徒数が少ないために地域外の学校に通学している生徒もいる。ある程度の集団規模を確保し、三木の学校に通わせたいと思えるような学校をつくるのが大事であり、それが地域の活性化にもつながると考えている。

今後、地域部会で様々な議論がなされ、地域の意見にお任せしたいと考えているが、本当に良い学校ができれば、ある程度の距離までであれば通学しようとする方がおられると考えている。

日本共産党 板東聖悟

学校の統廃合

問 ①子どもの権利条約では、児童は自己の意見を表明する権利を確保されている。この観点から、統廃合について児童や生徒から意見を聴取することや、議論へ参画させることについて、市の考えを問う。

②一定規模での教育が有効としているが、具体的な学びの内容やその根拠について問う。

答 ①条約中の「その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮される」との規定を尊重しつつ、学校再編については、これまでの人生経験や将来を予測する力、地域社会とのつながりなど総合的な判断力を基に大人が責任を持って果たす使命であると考えている。

②文部科学省の学習指導要領においては、基礎的な知識や技能の習得と、それを使いこなす思考力、判断力、表現力、意欲や人間性が、子どもたちに必要な資質及び能力として定められている。その実現のために多様な考えの児童・生徒同士や教員などとの対話を通じて考えを広げ深める学び方が必要とされているが、それには一定規模の集団を形成し、これからの学びに対応した環境を作り出すことが必要と考えている。

③特に小学校が地域コミュニティの核として役割を果

たしていることは認識しているが、学校再編においては子どもたちの教育環境を整えることが重要であり、まずは学校づくりにより優先的に取り組む。

問 統廃合の議論に児童や生徒を参画させないのは、子どもの権利条約にある「自己の意見を形成する能力」が十分備わっていないと考えているためか。

答 まだ明確に見えていない統合という内容について子どもたちが判断することは困難であるため、統合が決定した後に、生徒会活動や教職員との準備段階の中で意見を交わすという方法が望ましいと考える。

問 少人数の学級では、お互いが切磋琢磨する能力の育成が困難であるとのことだが、これまで市内にあった少人数学級の児童には、そのような傾向が実際に見られたのか。

答 当然ながら、これまでの少人数学級の児童も切磋琢磨してきたと考えているが、その広がりについては、やはり一定規模の人数が必要であると考えてい

る。

問 複式学級の短所については議論されていると思われるが、長所については総合教育会議で具体的な議論がなされたのか。

答 総合教育会議の中では、複式学級ではなく少人数学級として協議がなされており、その長所についても県と協議した。

問 統合により大規模な学校ができれば、そこへ子どもを通わせるため、廃校となる校区内であっても、転出していた若年層が地元へ戻ってくるという意見があるようだが、全国的に見て、統廃合により廃校された校区に若年層が戻ってきた事例は多くあるのか。また逆に、廃校となった校区から若年層が転出し、地域が衰退した事例はあるか。

答 他市の統廃合の結果については、もう少し検証の時間をいただきたい。

走政クラブ

古田寛明

障がい者の雇用



問 ①このたびの三木市における障がい者雇用率の算定誤りに至った経過とその原因を問う。

②三木市職員採用試験案内に記載の受験資格における不適切な条件について当局の見解を問う。

③採用試験や職場環境において障害者の雇用の促進等に合理的配慮がどのように提供されているのかを問う。

④地方自治体の障がい者の法定雇用率は2・5%となっているが、今後の障がい者雇用計画について問う。

答 ①障がい者雇用率の対象となる職員の解釈について改めて兵庫労働局に確認したところ、1年ごとの契約であっても実態として1年を超える雇用がある

場合は対象者に含めるとの説明を受け、今までの算定が誤りであったことが判明した。再度精査した結果、法定雇用率2・5%に対して実雇用率は1・78%であった。法定雇用率を達成するためには6人不足している状況である。

②平成30年9月に実施した障がい者対象の正規職員採用試験において採用の対象を身体障がい者に限定し、受験資格を自力で通勤でき、介護者なしで事務職としての職務が遂行できる方としていた。改正後の障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に沿った募集要件の改正ができておらず、深く反省している。

なお、30年12月に実施した障がい者対象の嘱託職員採用試験においては障がいの種別は問わないものとし、自力で通勤でき、介護者なしで事務職としての職務が遂行できる方との受験資格は撤廃した。

③ここ数年の受験者で合理的配慮を必要とされる方は聴覚障がい者の方であったため、必要に応じて面接時

に手話通訳者を同席、また、口話の補助具として筆談用のホワイトボードを用意した。就職後の合理的配慮については、聴覚障がい者の方とのコミュニケーションに音声支援アプリを使用し、研修時には手話通訳者を配置している。

また、精神障がいのある職員については短時間勤務から始めて勤務時間を増やしたり業務をサポートする担当の職員を決めるなど、安定して働ける環境を整えるよう努めている。

④障がい者雇用率の達成に向けた採用計画としては、9月に正規職員の採用試験を実施している。また、12月に嘱託職員、1月に日々雇用職員の採用試験を実施する予定としている。これらの募集職種は事務職だが、施設の維持管理補助等の業務についても検討している。来年度以降の採用についても障がいのある方に対し正規職員を含めた採用試験を実施する。

問 国のような障がい者雇用水増しは行っていないのか。

答 行っていない。

問 厚生労働省のガイドラインに定められている障害者手帳の確認や本人からの同意が不十分であったということが。

答 年次ごとの確認ができていなかった。そのため再度調査の際に全員に興味を説明し、手帳等の確認を行った。

問 先般の保育料の過少請求なども含め、国や県の制度改正が行われた際に市の対応が不十分であり、行政組織として緩んでいるのではという指摘をされても仕方がないように思うが市の見解を問う。

答 障がい者の皆様、また、関係者の皆様に対して心からおわびを申し上げます。今後、不祥事を起こすことのないように、法解釈はもとより職員の職務に対する姿勢等について指導していく。

みき未来の会 岸本和也

話せる英語教育

問 話せる英語教育に関する市の所感を問う。

答 小学校では平成28年度から教育課程特例校の指定を受け、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めるなど、英語教育に取り組ん



▲ 小学校低学年を対象としたイングリッシュキャンプの様子

でいる。また、中学校では英語検定の受験を奨励し、中学校3年生で英検3級の取得率を31年度末までに29年度21・7%から30%に上げることを目標としている。

問 英語検定の受験費用について補助はあるのか。

答 現在補助はしていないが、英語検定受験への興味を高めるため、受験のテキストや関連書籍を購入し、各中学校に配布している。

問 市では日常生活や学校の長期休暇期間などに英語に触れる場はあるのか。

答 市内の全小・中学校及び特別支援学校にALTを配置し、休み時間など学校生活の中で英語に親しむ機会を設け、英会話力の取得を促している。また、小学校ではイングリッシュキャンプやスピーチコンテストなどを行い、英語に親しむ機会を創出している。

問 ALTは毎日学校に来られるのか。

答 小学校低学年でおおむね週に1回で、高学年になるほど回数を増やしている。

成人式

問 ① 民法改正により2022年4月1日より成人年齢が18歳に引き下げられるが、改正以降、成人式参加者の対象年齢と実施時期について市の考えを問う。

② 若い世代が地元へ愛着がわくような成人式とするため、事業内容を見直してはどうか。

③ 成人式と移住定住促進の連携を図ることについて。

答 ① 例えば、対象年齢を18歳に引き下げて現在と同時期に開催するとすれば、高校3年生が対象となり、大学受験と重なるため、可能かどうかの検証が必要である。今後、周辺市町の動向を注視しつつ、より多くの方に参加いただけるよう検討していく。

② 本市で新成人が実行委員会を組織して事業内容を企画しており、これまで恩師のメッセージムービーの上映や歌手によるライブなどが行われた。成人式は成人としての責任を自覚することができると内容であること

が一番大切であることから、新成人の意見を取り入れつつ品位と格式の伴った内容も必要と考える。

③ 多くの若者が会える機会を捉え、定住促進のPRを行う事は効果的であり、成人式では定住促進の啓発情報パンフレットを提供するとともに、成人式の機会を捉え、就職や定住に関する内容も含め、どのような手法が効果的か関係部署と連携し検討していく。

問 成人式に参加された方がどのよう感じられたか把握はしているのか。

答 具体的なアンケート等は実施していないが、公民館活動や若者が集まる会議などの中で意見の把握に努めている。今後、意見聴取の方法について検討していく。

問 公募型プロポータルにより、民間と連携し実施する考えはないのか。

答 実行委員会の意見を基に実施しており、プロポータル等により民間と連携することは考えていない。

◎ 議会運営委員会

視察日 10月23日(火)～24日(水)

視察先・調査項目 千葉県富津市 ●議会報告会、意見交換会
 // 佐倉市 ●議会改革の取組、意見交換会

所感(抜粋)

富津市

- ・意見交換会では参加者を数名ごとのグループに分け、KJ法によるブレインストーミング形式で意見を出してもらい、それを議員が集約する。
- ・さまざまな工夫により、市民から建設的な意見が出され、参加した市民の満足度が向上している点で、非常に優れた手法であると感じた。

佐倉市

- ・意見交換会では、特定のテーマを定め、参加対象者もテーマに関係する各団体の代表者に絞って開催している。
- ・このことにより、テーマに合った意見が集約され、行政の施策への課題の抽出に役立っている点で、非常に参考になった。

両市を通して

- ・両市の取組を参考に、三木市においても、市民から市政への意見を十分に集約するさらなる工夫が必要である。



▲ 千葉県富津市役所

◎ 総務文教常任委員会

視察日 10月18日(木)

視察先・調査項目 三木市立星陽中学校 ●小規模校の現状と
 // 志染中学校 統廃合問題

所感(抜粋)

両校を通して

- ・きめ細やかで丁寧な指導が行われている。
- ・部活動について、団体競技から個人競技の部へ切り替えたり、他校との合同部活動に取り組むなど工夫が見られる。
- ・学校統廃合にあたっては、通学方法を十分検討する必要がある。
- ・保護者と地域住民の間で小規模校に対する思いが異なっていることに留意すべき。
- ・学校統廃合にあたっては、地域の周知と理解を深めることが大事である。
- ・学校統廃合の議論に、生徒の保護者の意見は聞いているが、当事者(生徒)がどのように考えているのか、意見が反映されていない。

◎ 民生産業常任委員会

視察日 11月8日(木)

視察先・調査項目 株式会社 岡田金属工業所 ●地場産業振興の取組
 山陽アムナック株式会社 ●農業事業部の取組

所感(抜粋)

(株)岡田金属工業所

- ・徹底した自動化により省力化が進んでおり、また製造機械を自社で製作、改良するなど、コスト削減とともに技術の流出防止も図られている。
- ・青少年の健全育成を目的に市に寄附を行うなど、自社のみならず市全体の発展にも大きく貢献されている。

山陽アムナック(株)

- ・生産した酒米を使用し、日本酒の醸造から販売までを行うことは、6次産業化の良い取組であると思われる。
- ・農業従事者の高齢化や後継者不足などにも対応でき、また作付面積の大小を問わず対応できる設備を導入している。
- ・就労支援や地域貢献を積極的に展開し、地元農家及び消費者との間に良好な関係を築こうとする姿勢を示している。

行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。平成30年10月1日から12月31日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
10月19日	山口県防府市	絆	縁結び課の取組について
24日	群馬県安中市	無所属	縁結び課の事業について
31日	千葉県市原市	総務常任委員会	縁結び課の取組(定住促進事業)
11月12日	岩手県八幡平市	松西会、自由クラブ 他	鉄道廃線後の駅舎及び跡地の再利用による観光振興について
14日	秋田県由利本庄市	市民創風	縁結び課の取組について
21日	神奈川県	公明党、わが町	産官学協働のニュータウン再生の取組について

議会報告会 4会場で76名が参加

去る10月22日、25日、26日の3日間、議員16名が2班に分かれ、中央公民館、別所町公民館、口吉川町公民館、緑が丘町公民館の4会場において、議会報告会を開催しました。当日はお忙しい中、多くの市民の皆様にご参加いただきありがとうございました。

このたびの報告会では、条例の制定や一部改正、補正予算など、9月議会の審議内容や議案に対する議員の賛否態度等について説明するとともに、市民の皆様から議会や市政に対するご意見やご要望をいただき、意見交換を行いました。当日いただいたご意見のうち、市政に関するものについては議会から市当局にお伝えし、回答を求めるとともに、議会に関するご意見については、議会内で協議いたしました。

主なご意見とそれに対する回答は、次のとおりです。



▲ 10月26日 緑が丘町公民館での様子

議会報告会における住民要望事項 回答

1 避難所について

ご意見 1) 緑が丘町東1丁目の一次避難所(うめ公園)に一旦集まってから二次避難所へ坂を登って避難するのは困難で現実的ではないのではないか。

2) 7月豪雨及び台風12号災害時の福祉避難所の開設状況を教えてほしい。

回答 1) 現地確認しましたが、一次避難所(うめ公園)から二次避難所(緑が丘中学校)への避難経路は、うめ公園の東側に隣接する市道を北側に避難すれば、道路勾配もそれほど急ではなく、距離も最短になることから推薦させていただきます。

地震等の大規模災害が発生した場合には、一次避難所にて各自治会の自主防災組織が安否確認、救出活動、避難行動を行っていただくようお願いしていますので、二次避難所に直接避難されずと自主防災組織での安否確認に時間を要しますことをご理解ください。

2) ・7月豪雨 福祉避難所を6か所開設し、最大時で29名が避難。

・台風12号 福祉避難所の開設準備をしていたが、避難者が0名であった。

2 市役所の窓口業務について

ご意見 3階フロアの窓口を、月に1回、平日の19時まで開庁してほしい。

回答 現在は、毎月第2土曜日の午前8時半から正午までを開庁しており、市民課及び税務課の一部窓口業務のサービスを提供しているところです。郵送による証明等の取得方法もあり、これらのサービスでのご対応をよろしく申し上げます。

3 観光振興について

ご意見 三木市の観光案内看板のデザインをもっと工夫するとともに、初めて訪問される方にもどう行けばいいの分かりやすいものにしてほしい。

回答 観光案内看板については、別所ゆめ街道のように関連施設を統一デザインで表示し見つけやすいよう工夫しております。なお、既存の看板については費用も掛かることから更新を要するタイミングで検討いたします。

4 果樹園に対する補助について

ご意見 台風被害の復旧工事において、国の事業として進められてきた里脇における果樹園に対する補助を積極的に考えてほしい。

回答 台風20、21号で被災した生産施設の復旧に対する県単独事業(生産施設等災害復旧支援事業)で対応する予定です。

5 市内道路の管理について

ご意見 道路にひび割れや草が生えているのにそのままになっているところがあるので修繕してほしい。

回答 市道については、道路河川課・用地管理課・プロジェクト推進課で月1回の道路パトロールを実施し、適宜補修を行うなど維持管理に努めています。見落としなどがあり、対応できていないところがあれば、道路河川課まで具体的な場所等をご連絡下さい。

6 正法寺展望台までの道路について

ご意見 正法寺の展望台ができたが、道路が舗装されていない箇所があり行き交うのが危険である。交互通行が可能ないように、工事用の信号をつけてほしい。

回答 正法寺の展望台のご利用については、現在、健常者はふもとの駐車場に車をとめていただいております。車両を山頂まで乗り入れての利用を考えていないことから、ご提案の交通信号機の設置は考えておりません。しかしながら、東播磨道の整備による市道付け替えに伴い、市が残地を利用して駐車場を整備する予定です。これに伴い、現在の駐車場より高い位置に車をとめることができるため、利便性が向上すると考えています。

7 公園のトイレ設置について

ご意見 緑が丘町中1丁目にはトイレがあるが、他の公園にトイレが無いので困っている。もう少しあった方がよいのではないか。

回答 近隣公園（緑が丘南公園のように広範囲の方が利用されることを想定している公園）についてはトイレを設置していますが、街区公園（近隣住民の利用を想定した公園）については、トイレの利用はご家庭のトイレを利用させていただく事を想定していることからトイレを設置しておりません。ご理解を賜りますようお願いいたします。

8 公園の掃除について

ご意見 公園の掃除は自治会に任せられているが、高齢者が多くなつてのり面の草刈りができない。

回答 街区公園（近隣住民の利用を想定した公園）については、周辺住民の方の利用が多いことから清掃・除草・簡易な剪定等を自治会にお願いしているところで、今後も引き続きお願いしたいと考えています。しかしながら、場所によっては長いのり面や、急なりの面で対応が困難な場所もあると考えますので、ご連絡いただきましたら現地確認の上、ご相談させていただきたいと考えます。

9 バスの運行について

ご意見 青山1丁目まで運行しているバスの便がほとんど無いので増便してほしい。

回答 青山地域と緑が丘地域を循環して運行している路線バス（青山・緑が丘循環ルート）の改編による対応を検討してまいります。

10 神戸電鉄の運賃補助について

ご意見 神戸電鉄(株)の高齢者助成(シニアパス)が廃止されたので、それに代わる運賃助成を市で検討してほしい。

回答 市においては、70歳以上の高齢者などを対象に、神戸電鉄全線が8日間乗り放題となる「神戸電鉄福祉パス」を既に交付しております。このため、この制度に加え、これと類似した運賃助成を新たに検討することは、現段階において考えておりません。

11 別所町公民館について

ご意見 別所町公民館にエレベーターを設置してほしい。

回答 現在、複数の公民館ではエレベーターが未設置の状況です。こうした館では、高齢者や障がいのある方が利用される際にご不便をおかけしており、エレベーターの必要性は認識しています。公民館施設の大規模な改修の際に、設置について検討してまいります。

決算特別委員会審査報告 **抜粋**

平成 29 年度各会計決算の認定に関する議案 8 件は、9 月定例会で上程された後、決算特別委員会で延べ 5 日間にわたって審議され、11 月 29 日の定例会初日に認定されました。委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

成婚後の三木市への定住促進

出会いサポート事業において、お見合いや結婚成立等多くの実績があがっているので、今後はそれを活かし、どうすれば三木市に住んでもらえるのかを分析し、有効な施策を立ち上げて実施するなど引き続き定住促進に努められたい。



▲二人の仲を取り持つ出会いサポーター

まちづくり活動への助成

さまざまなイベントが実施されているが、多くの地元住民の参加によりイベントを盛り上げていくために、市も積極的に当該団体と連携を図られたい。

ごみのリサイクル推進

ペットボトルやプラスチック類を引き取ってもらえるスーパーなど、「スリムリサイクル宣言の店」があるが、そのような店舗の存在を市民に周知し利用を啓発するとともに、店舗と連携してリサイクルの推進に努められたい。

障がいのある方への支援

障がい者の自立した生活に向けて様々な事業が実施されているが、サービスがあまり利用されていない状況にあるので、サービスを必要とされる方の支援につながるよう、制度について広く周知を図られたい。

ワーク・ライフ・バランスの推進

市の「企業等の子育て支援事業補助金」は平成 29 年度をもって廃止されたものの、ワーク・ライフ・バランスを推進する市の方針に鑑み、国の補助制度について市民への周知や利用啓発に努められたい。

有害鳥獣対策

猟銃やわなの設置の免許取得に対する補助制度について、猟友会や農会長会だけでなく、新規就農者や農業に携わっていない方々に対しても広く周知して免許の取得を促し、農作物の被害の軽減に努められたい。

公園の維持補修

公園遊具の維持管理については、民間業者による年に一度の法定点検に加え、自治会の方々からの情報提供の依頼など、子どもの安全・安心に十分配慮した遊具の維持管理に努められたい。

下水道管路の更新

老朽化した管路の改修工事には多額の費用を要することから、費用削減につながる工法の調査研究を行うとともに、危険箇所を優先して改修されたい。

学校・家庭・地域の連携協力推進

平成 29 年度は教育委員会と市長部局のそれぞれで事業を推進していたため収入と支出で部署が異なり、また連携が不十分で事業内容が理解しにくい面があったため、決算や実績をもとに将来を見据えた方針を定め、教育委員会で一本化して事業を推進されたい。

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。市役所 3 階みっきいホールのテレビでもご覧いただけます。

2月 25日(月)	市長新年度施政方針 議案上程・市長提案説明
3月 6日(水)	質疑・一般質問
7日(木)	
11日(月)	
27日(水)	討論・採決等

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します



※いずれも午前 10 時から開催する予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。